

空海漢詩文研究 「故贈僧正勤操大徳影讃并序」考

中谷 征充

はじめに

「故贈僧正勤操大徳影讃并序」は『性靈集補闕鈔』卷十に収載されている。『補闕鈔』所載の作品は空海の真撰かどうか吟味を要するが、本作品は流麗な駢儷文を用いている名文である事、勤操の履歴が記述されて、空海自身しか知りえない事等記載されている事、また、偈頌¹は仏語を多用し、疊句を多く含む空海の漢詩の特徴のよくでた七言古詩である事などから、本作品は空海の真撰であると考ええる。

この作品は、勤操入滅の後、約一年後に彫像が完成した時に、勤操の弟子たちの依頼で、勤操像に対する「讃偈」を作り、「序」を附したものである。同時に勤操一周忌の梵網会に用いる「表白」を依頼されて、「爲先師講釋梵網經表白」（『補闕鈔』卷八）を制作している。

「貧道と公とは蘭膠なること春秋已に久し。」などの記述があり、空海と勤操との長年の親密な関係が窺われ、さらに先の「表白」が空海自身の先師が勤操であると間違つて解釈された事などから、得度の師が勤操であるとされ、また空海青年時に「虚空藏求聞持法」の伝授を受けたとの伝承が生まれた。

第一章では、原文と書き下しと対句の構成と押韻・平仄などを記し、語句の解釈を行う。「序」は約九〇〇字あり、序としては長文に属する。四段に分けて記載する。「偈」は七言二十句の古体詩でできている。「序」は対句に傍線を二種用いて判別し易くした。平仄は対句部分の句末に付した。「詩」は押韻を付し、平仄は二四不同・二六通・下三連の不調の部分に付した。

第二章では、本作品の記述に基づいて、まず、勤操の履歴・事績等を検証する。第二節では勤操の伝承について古来の注釈書²を参照しながら検討する。最後に空海・勤操の両者の交遊の実態について、本作品に空海が記述している両

者の関係を基本にして検討を加えたいと考える。

勤操に焦点を絞った先行研究はそれほど多くはない。それで多少とも勤操に言及した諸論文も含めて、筆者が目にした限りの論文を次に掲げる。

A 花山信勝『岩波講座・世界思潮・第四冊』「空海」。岩波書店・一九二九年九月発行。

B 境野黄洋『日本佛教史講話』「奈良佛教の繼續」。森江書店・一九三一年四月発行。

C 守山聖眞『文化史上より見たる弘法大師傳』十一章「大師と勤操大徳」・廿五章「勤操」。一九三三年七月。

D 干潟龍祥『弘法大師と三論教学との関係』。『密教研究』第五十一号・一九三四年三月発行。

E 辻善之助『日本佛教史・第一卷上世篇』「平安時代初期・空海」。岩波書店・一九四四年十一月初版。

F 福山敏男『奈良朝寺院の研究』「石淵寺」。高桐書院・一九四八年二月発行。

G 菌田香融『平安仏教の研究』「古代佛教における山林修行とその意義」一九五七年十月。法蔵館・一九八一年八月刊。

H 堀池春峰『醍醐寺蔵勤操僧都画像について』。『大和文華』第二十五号・一九五八年三月。（『南都仏教史の研究』・法蔵館に所収）

I 池田源太『石淵寺勤操と平安仏教』。『南都仏教』第五号・一九五八年十月。

J 池田源太『日本密教の成立と南都仏教』。『大和文化研究』第五卷七号・一九六〇年七月。

K 堀池春峰『弘法大師空海と東大寺』。『仏教芸術』第九十二号・一九七三年六月。（『南都仏教史の研究』に所収）

L 堀池春峰『弘法大師と南都仏教』。『弘法大師研究』吉川弘文館・一九七八年三月。（『南都仏教史の研究』に所収）

第一章 原文の構成と書き下し及び語句の解釈

一 序

一―(一) 【第一段】 对句六聯を含む駢儷文である。仏教の布教と相承の重要性を陳べ、それには優れた師僧が必要と述べる。龍樹・智藏・道慈と続く三論の法統に言及している。

般能濟焉、車能運焉。

然猶、無御人者不能致遠、

無柁師者不能越深。

道亦如之。導人者教、通教者道。

道無人則墮、教無演則廢。

百會未誕、瞻部一聲之雷、

千部不生、印度八不之日。

童壽投錘、支那覺無起、

藏慈把炬、陽谷識不異。

所謂人能弘道、斯言實焉。

【解釈】

「百會」は鍼灸の用語で頭の頂上にあるツボ（経穴）の名称である。空海は『秘密曼荼羅十住心論』と『秘藏寶鑰』の「第八住心」で釈尊の意味で「百會誕ニ華胥一、開ニ一乗ヲ乎三草ニ」と用いている。ここでも、文脈から釈尊の意味であろう。「百會」は医学用語であるから本来釈尊の意味が含まれていない。また、仏語にはなく、釈尊の尊号にも含まれていない。釈尊の意味を付加したのは空海の独自の用法である。

『便蒙』は杲寶撰『寶鑰勘註』より引いて「黃帝内經名堂ニ曰、百會ハ人ノ頂上ニアル者身之尊也。總シテ有ニ三百六十五脈一、皆上ニ於面一、其ノ氣至レ頂ニ、今以ニ百數一導フ也」としている。自注の割注に「杲寶抄載未レ見ニ其本一」と記述し、『黃帝内經明堂』を見て確認していない。

「瞻部」は仏語。仏教の須弥山を中心とする世界の瞻部州の事でインドの事である。釈尊は南瞻部州に生まれたとされている。「一乗之雷」は仏教の教えを雷に譬えた表現で空海独自の言い回しである。

「千部」は『中論』を著作した龍樹の事であろう。『便蒙』は典拠として『摩訶止観』記載の「如ニ龍樹一作ニ千部ノ

般は能く濟し、車は能く運ぶ。

然るに猶お、御する人無きときは遠きに致すこと能わず、

柁る師無きときは深きに越すこと能わず。

道亦た之の如し。人を導くは教なり、教を通ずるは道なり。

道 人無ければ則ち墮がり、教 演ぶること無ければ則ち廢る。

百會未だ誕れざれば、瞻部一乗の雷に聳ず、

千部生れざれば、印度八不の日に瞽たり。

童壽 錘を投げて、支那 無起を覺り、

藏慈 炬を把りて、陽谷 不異を識る。

所謂人能く道を弘むという、斯の言實なるかな。

論^二」を引いている⁵。「八不」は仏語。『中論』に最初の縁起の理として、不生にして不滅、不常にして不斷、不一にして不異、不来にして不出と八不中道の真理を説いている。三論宗では究極の真理の姿を説示するものとして尊重している。この章句は勤操が三論宗であるのでそれを表現している。

「童壽」は鳩摩羅什婆(kumārājīva)の漢訳。「鉾」は文脈からすれば仏教の教えの事であろう。『便蒙』は「鉾」は「金鉾」の略として、典拠を『大般涅槃經』卷第八「如来性品第十二」から引いて、「金鉾」は仏法の喩としている⁶。適切であろう。「無起」は仏語。因果の因がなく果が生じない事。ここでは、三論宗の教義の空觀を表す「無起智」の事であろう。「無起智」は分別された一切のものは空であり、生起することがないと知る智である⁷。

「藏慈」は『便蒙』指摘の如く、我が国の三論宗の祖師の智藏と道慈の事であろう。「陽谷」は同音の「陽谷」の事である。古来の伝承で太陽の出る処を云う。典故は『尚書』「堯典」に「暘谷寅賓出日(暘谷に出でる日を寅^{つし}み賓^{みちび}け)」とある。我が国が「日のいづる国」と自称していたので、この典故を用いて、ここでは日本を指している。「陽谷」を「日本」に充当するのは空海独自の表現である⁸。「不異」は仏語。先に説明した「八不」の中の一。
 「人能弘道」の典故は『論語』「衛靈公第十五」に「人能弘道、非道弘人也(人能く道を弘^{ひろ}む、道人を弘^{ひろ}むるに非^{あら}ざるなり)」にある。空海はしばしばこの典故を用いている。

【第二段】対句四聯を含む駢儷文である。勤操の俗姓・出身地と出生から入寺・得度・受戒を述べ、師と修行・修学を説明する。

爰有一傳薪者、

爰^{こゝ}に一^{ひと}の薪^{たき}を傳^{つたう}る者有^あり、

法諱勤操、俗姓秦氏。

法の諱^{いみな}は勤操、俗姓は秦氏^{あへ}。

母則嶋史、大和州高市人也。

母は則ち嶋^{あひと}の史、大和の州^{くに} 高市の人なり。

初母氏無嗣、中心憂之。數詣駕龍寺、

初め母氏に嗣無く、中心之を憂う。數々駕龍寺に詣で、

玉像前、香花表誠、精勤祈息。

玉像の前にて、香花をもて誠を表わし、精勤して息を祈る。

夜夢明星入懷、遂乃有娠。

法師生而未幾、耶早弃背。

孤露無歸、母氏掬養。

年甫十二、就大安寺信靈大德、以爲我師。

景雲四年秋、有勅於宮中及山階度一千僧。

法師則千勤之一也。十六、渴慕閑寂、厭惡囂塵。

遂懷忘歸之思、躋南嶽之窟。

比及弱冠、親教數召、令受具足。

入壇之後、就同寺三論名匠善議大德。

稟學三論之幽蹟、勤經十餘年。

彼大德則故入唐學法沙門道慈律師之入室也。

公、鼓篋於毗訶之中、攝念於巖藪之裏。

不擲寸陰、二利是競。

鶴響易聞、高天聽卑。

【解釈】勤操の履歴に関する語句の解釈は後に検討するので、その他の語句の解釈を行う。

「棄背」はそむき投げ捨てる事。死ぬこと。典拠は『毛詩』『衛風・氓』の「序」に「氓ハ刺レ時ヲ也、…華落チ色衰フレバ、復々相棄背ス」とある。仏語としても多数用いられている。「孤露」は父を亡くし孤児になり、庇護するものがない状態をいう。特段の典故・典拠はないが、仏語としても多数の用例がある。

「千勤」は千人の沙弥。「勤」は『便蒙』指摘の如く「勤策」の略であろう。「勤策」は七歳から二十歳までの比丘になる前の段階の人。サンスクリット語「sāmaṇera」の音訳の「沙弥」の漢訳である。

「囂塵」はさわがしくごみごみした所で、かまびすしい俗世間・喧騒な繁華街の事。典拠は『春秋左氏傳』『昭公三

夜 明星の懷に入るを夢み、遂に乃ち娠有り。

法師生れて未だ幾ばくならず、耶は早くに弃背す。

孤露歸えるところ無し、母氏掬養す。

年甫十二にして、大安寺信靈大德に就く、以つて我師と爲す。

景雲四年秋、勅有りて宮中及び山階に於いて一千僧を度す。

法師則ち千勤の一なり。十六にして、閑寂を渴慕し、囂塵を厭惡す。

遂に、忘歸の思いを懷き、南嶽の窟に躋る。

弱冠に及ぶ比ほひ、親教數々召して、具足を受けしむ。

入壇の後、同寺の三論の名匠善議大德に就く。

三論の幽蹟を稟け學び、十餘年を勤め經たり。

彼の大德は則ち故入唐學法の沙門 道慈律師の入室なり。

公、毗訶の中に鼓篋し、巖藪の裏に攝念す。

寸陰を擲たず、二利是を競う。

鶴の響聞え易く、高天卑くして聽こふ。

年」に「景公欲更晏子之宅曰、子之宅近市、湫隘囂塵、不可以居（景公晏子の宅を更めんと欲して曰く、子の宅市に近く、湫隘にして囂塵なり、以て居るべからず、と）とある。「湫隘」土地が低くて狭いこと。

「弱冠」は男子二十歳に至り、冠を頂き元服すること。典故は『禮記』『曲禮上』の「人生レ十年ヲ曰レ幼ト、學フ。二十ヲ曰レ弱ト、冠ス。三十ヲ曰レ壯ト、有レ室。…」にある。ここでは二十歳で具足戒を受け、僧侶として独立する事。

「幽蹟」は深遠な道理。奥深いもの。用例は多くはないが、『弘明集』『高僧傳』等に見いだせる。一例を挙げれば『弘明集』巻第四・何承天「達性論」に「妙思窮幽蹟制作倖造（妙思は幽蹟を窮め制作は造化に倖ふ）」とある

「鼓篋」は太鼓を鳴らし学生を教室に集め、文箱を開いて書籍を出させる。学問を始める事、就学。典故は『禮記』『學記』の「入レ學ニ鼓篋スルハ、孫（したが）其ノ業ニ也」にある。「毗訶」は仏語。「毗訶羅」の略で寺院・僧坊の事。サンスクリット語「vihāra」の音訳。「攝念」は仏語。心を集中させる。禅行する事。

「寸陰」わずかな時間。『便蒙』は典拠を『淮南子』『原道訓』の「聖人ハ不レ貴ニ尺之壁ヲ、而重ニ寸之陰ヲ。時ノ難ク得而易キ失ヒ也。」に引いている。適切であろう。「二利」は仏語。自利と利他。周知されている語句である。

「鶴響易聞、高天聽卑」は勤操の修行・学業などの盛名が天皇に達するまでに高まった事を云う。典故は空海もしばしば用いているが、周知の『毛詩』『小雅・鶴鳴』の「鶴鳴于九臯、聲聞于天」にある。

【第三段】対句十五聯を含む駢儷文である。弘仁四年の僧綱入りから、公職の履歴、仏教活動、事績を述べ、入滅までを記述している。

弘仁四年、拔以律師。

皇帝屈法師於大極殿、令講取勝。

講了之日、更於紫宸殿、

集諸宗大德、令舉旗鼓、

以公爲座主、即立義。

弘仁四年、拔ぬきずるに律師を以つてす。

皇帝法師を屈して大極殿に於いて、取勝を講ぜしむ。

講了の日、更に紫宸殿に於いて、

諸宗の大徳を集め、旗鼓を挙げしむ、

公を以つて座主と爲す、即ち義を立つ。

三論是祖君之宗、法相則臣子之教。

何者、阿僧釋龍猛之中觀、護法註提婆之百論、

並稱歸命阿闍梨故。時敵宗名將刃衄旗靡。

皇帝歎之、即任小僧都、兼造東寺別當。

今上膺堯之揖讓、扇舜之南風。

以公、智而辨恭而謙、

導人不倦、濟物方便。

擢之大僧都、轉造西寺。公、位弥高志逾下

如晏嬰之守雌、似羅云之忍辱。

四量爲衣、一如爲座。

乘無住之騎、唱此不二、

慨有爲之人、談彼三空。

所有善業悉皆鑽仰。

或勸造煖子、諸寺普施。

或設老僧衣、一心敬供。

或調倭曲以、沐浴義成。

或奏漢樂而、詞享能仁。

禮三千佛名二十一年、講八座法華三百餘會。

師吼雅音聽者絕腸、迦陵哀響見者愛死。

男女角奔發心、花野忘產設會。

職悲調之感也。

三論は是れ祖君の宗、法相は則ち臣子の教。

何となれば、阿僧は龍猛の中觀を釋し、護法は提婆の百論を註す、

並びに歸命阿闍梨と稱する故にと。時に敵宗の名將は刃衄け旗靡びく。

皇帝之を歎じて、即ち小僧都に任じ、造東寺別當を兼ねしむ。

今上、堯の揖讓を膺て、舜の南風を扇ぐ。

公を以て、智にして辨 恭にして謙なり、

人を導くに倦まず、物を濟うに方便あり。

之を大僧都に擢きいで、造西寺に轉ず。公、位弥々高く志逾下れり。

晏嬰の雌を守るが如し、羅云の辱を忍ぶに似る。

四量を衣と爲し、一如を座と爲す。

無住の騎に乗って、此の不二を唱え、

有爲の人を慨いて、彼の三空を談ず。

所有の善業悉く皆鑽仰す。

或は造煖子を勸めて、諸寺に普く施す

或は老に僧衣を設けて、一心に敬供す。

或は倭曲を調べ以て、義成に沐浴す。

或は漢樂を奏して、能仁に祠享す。

三千佛名を禮すること二十一年、八座の法華を講ずること三百餘會。

師吼の雅音は聽者を絶腸せしめ、迦陵の哀響は見者を愛死せしむ。

男女角い奔せて發心し、花・野 産を忘れ會を設く。

職り悲調の感なり。

如來所使、非公而誰矣。

若乃、紫雲涌塔、表忠孝之感。

神艇泛海、現觀聲之應。

無心待扣、不簡貴賤。

輻響應呼、不論昼夜。

於戲、如知醫王、因狂子而滅影。

大士弘誓、逐醉兒以顯迹。

此界憂苦、他境歡喜。

電影難駐、幻化誰久。

以天長四年五月七日、

於中京西寺北院。奄然化矣。

春秋七十、夏臘四十七。

以十日荼毘東山鳥部南麓。

是日、有勅贈僧正。詔旨慇懃。

九重哀悼、四衆含悲。行路掩淚、尊卑爛肝。

知與不知、誰不哀痛。

【解釈】

「旗鼓」は戦場で用いる旗と太鼓の事である。ここでは南都六宗の僧に論議させることを戦争に擬している。

「三論は祖君之宗(三論は是れ祖君の宗)」以下「並稱歸命阿闍梨故(並びに歸命阿闍梨と稱する故に)」までの章句は、紫宸殿での他宗との論議の席で、勤操が立論した内容を記述している。この頃は南都六宗の中で法相宗が最も優勢で三論宗は劣勢になりつつあり、勤操は三論宗派の衆望を背負い、特に法相に対抗する立論を進めたのである。

如來使う所、公に非ずして誰れぞ。

若れば乃ち、紫雲塔に湧いて、忠孝の感を表わし。

神艇海に泛んで、觀聲の應を現ず。

心無にして扣を待つこと、貴賤を簡ばず。

響を輻めて呼に應じること、昼夜を論ぜず。

於戲、如知の醫王は、狂子に因つて影を滅し。

大士の弘誓は、酔兒を逐つて迹を顯わす。

此の界には憂苦すれども、他境には歡喜すらむ。

電影駐め難し、幻化誰れか久しからむ。

天長四年五月七日を以つて、

中京西寺北院に於いて。奄然として化しぬ。

春秋七十、夏臘四十七。

十日を以つて東山鳥部南麓に荼毘す。

是の日、勅有りて僧正を贈らる。詔旨慇懃たり。

九重悼を哀み、四衆悲を含む。行路涙を掩い、尊卑肝を爛らかす。

知ると知らずと、誰が哀痛せざらんや。

「三論は祖君之宗、法相則臣子之教（三論は是れ祖君の宗、法相は則ち臣子の教）」とは、三論宗（中觀派）の開祖の龍樹（龍猛）²³は大乗仏教の大成者として、法相等の南都六宗及び真言宗・天台宗に於いても開祖とされている。それに比し、法相宗（瑜伽唯識派）は龍樹没後およそ二百年後の世親²⁴の論著等から派生した宗派であるから、三論宗を祖君とし、法相宗を家臣や子孫にあたると主張している。その理由を次に対句で述べている。

「阿僧」は「阿僧伽」の空海流の略語である。「阿僧伽」は「asaṅga」の音訳。「asaṅga」は漢訳名「無著」²⁵の事である。世親の実兄で瑜伽派の基礎を築いた。『順中論』²⁶で龍樹の『中論』²⁷の注釈をしているので、「釋龍猛之中觀」と記述している。「護法」²⁸は世親の唯識論を受け継いだ唯識十大論師の一人である。『大乘廣百論釋論』²⁹で龍樹の弟子の提婆³⁰の『四百論』³¹の注釈をしているので、「註提婆之百論」と記述している。

「並稱歸命阿闍梨故（並びに歸命阿闍梨と稱する故に）」は瑜伽唯識派の無著・護法が共に中觀派の龍樹・提婆に対して師匠として尊崇していると述べ、先の主張の根拠にしている。『順中論』・『大乘廣百論釋論』には直接には「歸命阿闍梨」の表現はない。しかし、『便蒙』が「言ハ共ニ尊ニ崇スト之也」と指摘している如く、両者共に、論主に対し、尊崇の態度を持っている事は明らかである。

「南風」は舜が作ったとされる天下が治まり民の富む事を歌った詩の題辞である。典故は『孔子家語』「辯樂解第三十五」にある³²。

「晏嬰之守雌（晏嬰の雌を守るが如し）」は典故を二種用いての・空海独自の表現である。前の章句「位弥高志逾下（位弥々高く志逾下れり）」の内容を具体的に示して、常に晏嬰³³の如く無欲で質素儉約し、何事にも努力する。柔順だが勁く、人に愛される雌の徳を守る³⁴。また、忍辱第一で知られる羅云のように忍耐強い³⁵と、勤操の美德を記述している。

「四量」は仏語「四無量」を略した空海流の略字である。四つの計り知れない利他の心で「慈・悲・喜・捨」を云う。

「一如」仏語。諸事物が一つである道理、真如・真実ありのままの姿。

「無住」仏語。空の理を云う。ものの在りかたには実体が無く住するところが無い。三論宗所依の仏典『中論』『十二門』『百論』に多数の用例がある。

「唱此不二(此の不二を唱え)」の「不二」はここでは「八不二」の空海流の略字である。すなわち、三論宗の基本思想の「八不」を勤操が唱導していることを記述している。

「三空」は三論宗の所依の『般若経』で述べられ、『中論』で論じられている、空・無作(無願)・無相の三解脱門の事である。「三三昧」と同じ事で空理を明確にしている。『大智度論』『初品中菩薩功德釋論第十』に「諸禪定法ノ中ニ以テ是ノ三空法ヲ為ス三解脱門ト。亦名ツケテ為ス三三昧ト」とある²⁰。『便蒙』はじめ、古来の注釈書は『眞別聞書』を除いて、殆どは「無性空・異性空・自性空」の「三空」としている。近來の解釈もこれを踏襲している。しかしこれらの概念は世親造『辯中邊論』や護法造『成唯識論』にでているもの²¹で、勤操からすれば論敵の法相宗の立場に立つ事なるから、これらの古來の解釈は適切でないと思う。空海は三論の立場で三解脱門の意味で用いたと考えられる。

「義成」は「一切義成就」の空海流の略語。釈尊の幼名「siddha-ārtha」の漢訳。『父子合集經』卷第三「淨飯王致禮如來品第三」に「昔日我為^レ立^ニ其名^一、號^{シテ}曰^ク一切義成就^ト」²²とある。

「所有」は仏語。サンスクリット語「sarva」の漢訳。「あらゆる、すべての」の意味である。

「詞享」は『便蒙』及び『眞別聞書』『私記』指摘の「祠享」が正しい。古い注釈書の『略注』『集注』など「詞享」としている。また、『定本弘法大師全集』注記載の「仁和寺藏鎌倉初期写本」「大東急文庫嘉暦四年移点本」及び『三教指歸・性靈集』(日本古典文学大系71)では、「詞」を省き、「享」のみとしている。しかし、対句であるからここは二字熟語にしなければならない。「享」一字のみは誤りである。これらを勘案すると、濟暹の編纂時からの誤写と考えられる。「祠享」は神をまつこと。特段の典故がない。用例が少ない。

「能仁」仏語、釈迦(sakya)の漢訳。

「師吼」は「師子吼」の空海流の略字。仏が衆生濟度の誓願のもとに、獅子のごとく音声を張り上げて説法をする²³。

「迦陵」は「迦陵頻伽」の空海流の略字。妙音を発する鳥の名「kalavinka」の音訳。

「愛死」は死を惜しむ意味である。典拠は『春秋左氏傳』の何か所かの用例にある。例えば「文公十年・傳」に「是亦非避彊也、敢愛死以亂官乎（是れ亦た彊を避くるに非ざるなり、敢えて死を愛し^おみ以つて官を亂さんや）」とある。「花野」は「花と野」で『便蒙』は「都鄙」と解釈している。「都と田舎」で文脈から云えば納得できるが、用例もなく、根拠が見当たらない。「朝野」から類推した空海独自の表現と思われる。

「忘産」用例なし。空海独自の用法か、文脈から考えると『便蒙』指摘の如く、「産」は産業、日常の生業を忘れて、齋会を催す。齋会：僧侶に食べ物を供する法会。

「如来所使」は用例がないが、仏語の「如来使」の意味であろう。仏陀入滅後に仏の教えを弘通する人である。

「紫雲涌塔、表忠孝之感（紫雲塔に湧いて、忠孝の感を表わし）」と「神艇泛海、現觀聲之應（神艇海に泛^{うか}んで、觀聲の應を現ず）」は対句であるが、空海が何故このような表現をしたのか、筆者にはその意図が読み取れない。勤操の忠と考に対する篤い思いが天に通じて、瑞兆である紫雲が塔に湧き上がり、衆生を救いたいとの篤い願いが觀音菩薩に通じて、世間の海に觀音の功德が現前したのか。典拠や用例が見当たらず、語句の意味だけでは何とも理解し難い。『便蒙』は「紫雲涌塔未詳」とし、後の章句は、或鈔に曰くとして勤操渡海の時漂流し、觀音力を念じて神艇が浮かび救われた事としているが、根拠がなく同意しがたい。この対句は古来解釈に難渋した事が窺われる。

対句「無心待扣、不簡貴賤（心無にして扣^{たたく}を待つこと、貴賤を簡^{えら}ばず）」「響應呼、不論昼夜（響を響^{おき}めて呼に應じること、昼夜を論ぜず）」は勤操の人々に対する日々の宗教活動の様子を描写している。貴賤なく全ての人のために、昼夜を問わず常に、心を無にした状態で、悩み事に対し仏の教えを説き、助けを呼ぶ声に応えて暖かく包み込む。「待扣」「響響」「應呼」はいずれも用例が見当たらず、空海独自の表現であろう。

対句「如知醫王、因狂子而滅影」「大士弘誓、逐醉兒以顯迹」は勤操を現世に顕現した仏や菩薩に擬して、衆生を悟りに導き、救済する慈悲行を述べている。

「如知」は仏の事。『金剛頂經開題』に梵字「tathāgata」の自注に「如来如去如知等」としている。（『定本弘法大師

全集』第四卷、七五頁)この翻訳の「如来」「如去」は「タターガタ」の漢訳として一般に用いられているが、「如知」は用例がない。空海が独自に訳したのか、あるいは『便蒙』の指摘の如く「如實知」の空海流の略字なのかなんとも言えない。

「狂子」気の狂った人であるが、次の「酔児」と同じく、仏の教えに目覚めていない凡人・衆生を意味する。

「滅影」仏語。用例が少ないが、「影」は実体の影である現世の意味で、「滅影」は業と煩惱によって生じる生死輪廻を滅する事³²。

「弘誓」仏語。一切衆生を救おうという菩薩の誓。菩薩の誓願。

「顯迹」用例が無く意味がよく判らない。菩薩の誓願に依って、酔児(衆生)を救う為に、この世に顕現する事か。

「此界憂苦、他境歡喜」は勤操が死去したこの世界では悲しみ憂うが、菩薩として生まれ変わった別の世界の人々は喜ぶであろう。

「電影」仏語。^{いなずま}電と影は瞬時に消え去るものなので、人間も含め現象界の無常なる事の喩に用いられている。用例は少ないが、空海は好んで用いている³³。「幻化」仏語。実体のないこと。ここでは「電影」「幻化」共に、はかなく死去した勤操を指している。

「荼毘」仏語。パーリー語 [tjāpeti] の音訳。死骸を火葬する³⁴。

「九重」^{きゅうじゅう}王城の門が九重あるので宮中を云う、転じて天子を指す。典故は『楚辞』宋玉「九辯」第四段に「豈不鬱陶而思君兮、君之門以九重(^{あに}豈鬱陶して君を思わざらんや、君の門九重を以つてす)」とある。

「爛肝」肝をただらかすほどの哀痛。用例が見当たらない。空海独自の用法で、喜怒哀楽の強烈な感情を表現するのに、「絶腸」「断腸」等と共に好んで用いている³⁵。

【第四段】対句六聯を含む駢儷文。「讃偈」作成の経緯と空海自身の勤操との関係を述べ、哀悼の意を表している。弟子僧等、顧丁氏之孝感、刻于邦之壇木。³⁶

弟子の僧等、丁氏の孝感を顧りみて、于邦の壇木に刻む。

欲懸日月、憑詞余翰。

貧道與公蘭膠春秋已久。

弘仁七季孟秋、率諸名僧、於高雄金剛道場、

授三昧耶戒、沐兩部灌頂。

況復、祖宗是一、法派昆季。

含筆欲述、不覺潸然。

佛城之將、人間之導。

一何早歸遺我如唾。

哀哉悲哉。

德廣而繁跡、道淵而事多。

述者蔽之、三爻含義。

而說偈言。

【解釈】

「顧丁氏之孝感（丁氏の孝感を顧りみて）」の典拠は『便蒙』指摘の如く「丁蘭刻木」の説話にある。後漢時代の人・丁蘭が、早くに死に別れた母を慕い、母の容姿を刻んだ木像を作り、その像を母として日夜孝養を尽くしたので、像は生きている如く反応したという。原典の『孝子傳』は逸失しているが、『廣弘明集』『法苑珠林』『蒙求』等に記載され、空海在世時にもよく知られた説話であったと思う。『便蒙』は『蒙求』から引いている³⁶⁾。

「刻于邦之壇木（于邦の壇木に刻む）」は対句の前句を受けて、造像に関する仏典の説話に典拠があると推定される。しかし、「于邦」は用例が見当たらず、意味が取り難い。対句の「丁氏」に対応するので人名と考えられる。空海は『教王經開題』に「仰于填刻檀之誠^ヲ」と記述しているので、「于邦」は「于填」の誤写であろうと思われる。「于填王の刻檀仏像」の説話は『大唐西域記』巻第五「橋賞彌國」の条に「于填王が世尊を思慕して像を檀木に刻む。三月後に

日月に懸けんと欲して、詞を余の翰に憑む。

貧道と公とは蘭膠なること春秋已に久し。

弘仁七季孟秋、諸の名僧を率いて、高雄金剛道場に於て、

三昧耶戒を授け、兩部灌頂に沐す。

祖宗は是れ一にして、法派は昆季なり。

筆を含んで述べんと欲するに、覺えずして潸然たり。

佛城の將、人間の導

一に何ぞ早く歸つて我を遺つること唾の如くなるや。

哀しいかな悲しいかな。

德廣くして跡繁り、道淵くして事多し

述者之を蔽し、三爻義を含まん。

而して偈を説いて言く。

世尊が天宮より還りその像に勞いの言葉を掛けた」と記述されている³⁰。『釋迦方志』『廣弘明集』『法苑珠林』等に記載され、古来よく知られた説話だと考えられる。『便蒙』は「于邦」は「于王」に音が類似した故の誤写であろうと推定し、「于王」即ち「優闍國王（于填國王）」の刻檀仏像の説話を『廣弘明集』所載の「唐沙門釋玄則禪林妙記集序」から引いている³¹。納得できる解釈である。

「蘭膠」は用例がないが、「金蘭膠漆」の空海流の略語である。「金蘭」「膠漆」は共に親密な交情を表す語句である。典故は『周易』『繫辭上』と『韓非子』『安危』にあるが、古来多用されており、提示は省略する。

「祖宗是一」は真言密教と三論宗は共に龍樹（龍猛）を祖師としている事を云う。「法派昆季」は龍樹の弟子の提婆が三論宗の經典「百論」を作り、同じ龍樹の弟子の龍智が真言密教を継いで附法第四祖となる。故に提婆と龍智は兄弟弟子である事を云う。

「述者蔽之、三爻含義（述者之を蔽し、三爻義を含まん）」は前の対句で勤操に多方面の徳行の業績が多くあり、仏道の知識が深奥で仏事の事歴も多数に上ると記述した事を受けて、それら全てをここで述べる事が出来ないが、次に述べる偈には三才（天地人）のあらゆる義が含まれていることを推知して欲しいと云う。

「三爻」は「易」の用語で陰陽を表す三本の記号の事である。「三爻」を一単位として、二箇を連ねて「六爻」として六十四卦を構成する。しかし用例がなく、『周易』にも語句としては記載されていない。空海は『御請来目錄』に「含理者也三爻。能敷者也十翼」と用いている。『周易』『説卦』に「昔者聖人之作易也、將以順性命之理。是以立天之道、日陰與陽。立地之道、曰柔與剛。立人之道、曰仁與義。兼三才而兩之。故易六画而成卦。（昔者聖人の易を作るなり、將に以て性命の理に順はんとす。是を以て天の道を立てて、陰と陽と曰う。地の道を立てて、柔と剛と曰う。人の道を立てて、仁と義と曰う。三才を兼ねて之を兩つにす。故に易は六画にして卦を成す）」とある。「三爻」を「三才（天地人）」に擬している。

『便蒙』は次のように注釈している。

虞翻立^ニ易ノ注^ヲ奏^ニ曰、易道在^レ天^ニ、三爻^ニ足^ニシナン^ニ矣。周易會釋ノ記^ニ曰、三爻^ハ統^フ三極^ヲ、爻^ハ者効也。

虞翻は三国時代・呉の人、『易注』九卷は散逸している。『便蒙』は『三國志』「呉書十二・虞翻別傳」の記事から引いている。釋希覺撰『周易會釋記』二十卷は散逸し、確認できない。釋希覺は五代呉の僧侶である。いずれも空海が参照したとは考え難いので、『周易』の記述から「三爻」は容易に帰結できるので空海の独自の用法であると考ええる。

【偈】七言二十句の古体詩である。押韻は上平声「真」韻。平仄は二四不同・二六通の不調が各四カ所あるが下三連の不調はない。完成して安置した木像を、眼前にしている事を想像した上での作詞である。

1 菩薩菩薩體何似 2 顔容酷似世間人
3 佛陀佛陀是何色 4 面孔宛如諸趣倫
5 吾師相貌等凡類 6 心行天殊志若神
7 三論滿懷悲幻影 8 一乘輶臆愛梁津
9 空裏浮雲幾生滅 10 園中紅藥余許春
11 團團水鏡空而假 12 灼灼空花亦不眞
13 爲他而說常談此 14 聽者歔歔厭苦身
15 去歲鴻鴈今歲至 16 東流河水返何辰
17 夜臺寂寂星霜久 18 舉代風誦是公塵
19 松栢颺颺猿響切 20 青鸞妙法向誰陳

【解釈】

「面孔」仏語。顔の孔即ち目・鼻・耳・口の事で顔貌を云う。

「諸趣」仏語。諸々の衆生が煩惱によつて業を作り、そのおもむき住む所。ここでは凡人・一般人を指している。

「天殊」天を殊にする。仏教では天は何層にも重なり存在すると考えているので、その住する世界が異なる事を云う。従つて第六句は第五句を受けて、勤操の心や行いは凡人と隔絶しており、志は超人の如きと讃えている。

菩薩菩薩 體何にか似たる、顔容は世間の人に酷似せり
佛陀佛陀 是れ何の色ぞ、面孔は宛も諸趣の倫の如し
吾師の相貌は凡類に等し、心行は天殊にして志は神の若し
三論懷に滿ちて幻影を悲しみ、一乘臆に輶んで梁津を愛す
空裏の浮雲は幾たびか生滅し、園中の紅藥は余許の春ぞ

團團たる水鏡は空しくて假なり、灼灼たる空花も亦眞ならず

他の爲に而して説いて常に此を談ずれば、聽く者歔歔して苦身を厭うなり

去歲の鴻鴈 今歲に至るも、東流の河水 返ること何の辰ならんや

夜臺寂寂として星霜久し、代を擧げて是の公の塵を風誦す

松栢颺颺として猿響 切なり、青鸞の妙法 誰に向つて陳ぶるや

第十一句・十二句は水に写る丸い月も咲き乱れる空中の花も真実の物ではない。第九句・第十句と合わせ、無常の世界と三論の空の理を具体的に示し、第十三句で勤操が衆生にこれらの理を説き、常に談話を行えば、聴く者はむせび泣き、苦にまどわれた自身から脱却したいと願うと勤操の優れた布教活動を述べている。

「夜臺」墳墓の事。「長夜」は墓穴または埋葬を意味し、「長夜臺」が墳墓の意味となる。略されて「夜臺」も墳墓の意味に用いられている。「長夜」の典拠は『春秋左氏傳』「襄公十三年」に「獲保首領以没於地、唯是春秋窆窆之事（首領を保ち以て地に没するを獲れば、唯だ是れ春秋窆窆の事とせよ）」の「窆窆」の杜預注に「窆ハ厚也、窆ハ夜也。厚夜ハ猶シ長夜ノ。長夜ハ謂フ葬埋也」とある。

「公塵」公の塵。勤操の塵の事であるが、用例もなく、字義も不明で筆者は理解できない。『便蒙』は「公の塵」と読み、「公塵ハ指ニ倭曲ヲ、亦ハ可云ヘシ德音ナリ矣。塵ハ遺塵也」としている。文脈からすれば了解できるので、『便蒙』の解釈に従う。

「颼颼」は風の音を擬音化した語句である。

「青鸞」瑞鳥の鳳凰の一種で青色の多いもの。ここでは、喜ばしき仏の教えを喩えている。空海独自の表現法。

第二章 本作品に見る勤操と空海

一 勤操の履歴と事績

一 (一) 勤操の履歴

勤操の履歴は、先に触れたように本作品で記述されたものが現存するものの最古で、最も詳細で史実として信頼出来るものである。その後の勤操の伝記等の記述や勤操に関する先行研究もこの空海の記述を参照して記載されている。しかし、中には空海記述の解釈を誤って、間違った記載をしている伝記等もある。そのため、あらためて、空海の記述を検証し、史実を顕かにしたいと考える。

勤操の出身地が大和高市郡、俗姓は父が秦氏、母が嶋史と記述されている。正史の『日本後記』は逸失しているの

で確認が出来ないが、『日本紀略』では、「五月戊辰、贈僧正傳燈大法師位勤操卒、云々。景雲四年秋、有勅於宮中及山階寺度一千僧、法師則千勤之一也、春秋七十四」と記載されている。出身地と俗姓は記載されていないが、「景雲四年秋、…法師則千勤之一也」の文章は空海の記述とほぼ同じである。恐らく、『日本後記』は空海の記述した本作品から引用して適宜記述したと考えられる。それには出身地・俗姓が記載されていたと思われる、『日本紀略』では、その部分も含め大部分を略し、「云々」と記載したと考えられる。空海はこの「偈頌」の作成を依頼されたとき、依頼した弟子から勤操の出身地・俗姓・氏・経歴等を綿密に聞き取り、自分の知見と合わせ、勤操の履歴を記述したと考えられる。秦氏・嶋史はどちらも帰化系の氏族とされている³⁰。

勤操の出生について、当初子供が中々生まれず、その為に母は賀龍寺に受胎祈願に熱心に詣でた結果、明星が懐に入る夢を見て妊娠したとのエピソードを記述している。古来、聖人・偉人の出生について、同様のエピソードが伝承されているが、勤操についての話は、勤操本人の言か、弟子達の伝聞か、空海の創作か判然としない。母が受胎祈願に通った事は事実であろうが、明星が懐に入る話は勤操を偉人に擬す為の空海のサービスピース精神であろうと思う。賀龍寺は現存しない。『大和・紀伊 寺院神社大辞典』（平凡社・一九九七年四月）によれば、橿原市大軽町にあった軽寺であるとされている。軽寺も現存せず、現在大軽町にある法輪寺をもって寺跡とされている。勤操の出生は入滅年から逆算して天平寶字二年（七五八）である。

父が早く死に、母の手一つで育てられた勤操は、十二歳で大安寺の信靈に弟子入りをする。翌年、神護景雲四年（七七〇）秋、宮中及び山階寺で千人という多数の得度を認める勅によって、得度を受け、官僧の一員となる。この勅は『続日本紀』に記載がなく、確認が出来ない。この年八月四日、称徳天皇が崩御される。千人の得度という国家にとってはかなり案件であると思われる事が記載されていないのは奇妙である。次の光仁天皇は小さな政府を目指し、財政を節約する施策を講じているので、この勅は恐らく称徳在世中の七月に出されたと考えられる。このとき、弓削道鏡は法王の位にあり、仏教施策を一任されており、道鏡が出した勅である可能性が高いと考えられる。その為正史の記載を省いたのかもしれない。

勤操の師の信靈は僧伝等には記載がなく、生年・出身地・姓など全て不詳である。ただ、滋賀県蒲生郡日野町大字西明寺にある大慈山西明禪寺の由緒に中興の祖として記述されている³⁵。この伝承が事実とすれば、信靈は故郷かもしれない近江に戻り、西明寺でその生涯を終えたと推測できる。山階寺は興福寺の別称である。

十六歳で南嶽の窟で修行し、師信靈のしばしばの勧めで、下山し二十四歳で具足戒を受けて僧として自立する³⁶。当時、南都の向上心のある僧は菰田香融師の指摘されている如く³⁷、吉野比蘇山寺での座禅修行による自然智の獲得を目指して、競って山籠を行っていた。その時代の趨勢に乗り若き勤操も挑戦していたと考えられる。「南嶽之窟」は南都から見て、南の吉野山系に当たる。金峰山寺や比蘇山寺近辺を指すと考えられる。この時代では古来の山岳修行の地として定着していた。唯、『集鈔』は「槇尾山事歟」と記述し、『便蒙』は「古鈔曰泉州槇尾山也」としているが賛同しがたい。勤操が槇尾山寺で空海に得度を行ったとの伝承が信じられており、それに付会した説である。後にこの伝承について検討するが、筆者は勤操が一度も槇尾山寺に向いた事も、居住した事もないと考えている。南都から見て、方向が違い、空海が槇尾山を「南嶽」と表現するとは思えない。しかし、以後、守山聖眞師や坂田光全師などが槇尾山説を踏襲されている。

入壇後、同じ大安寺の三論の明匠の善議³⁸の門下となり、修学に励む事十数年、少壮の三論の学侶として次第に声名が上がる。弘仁四年正月十四日、五十六歳で律師に補任され、初めて僧綱に入る³⁹。師の善議を空海は「彼大徳則故入唐學法沙門道慈律師之入室也(彼の大徳は則ち故入唐學法の沙門道慈律師の入室なり)」と記述している。善議は入唐留学僧の道慈の門下で、三論の学統を継いで、勤操に伝授した。この文章では、善議は入唐留学したとは記述されていない。道慈が入唐留学したことが記述されているに過ぎない。しかし、『元亨釋書』⁴⁰には、善議は「奉三道慈受三論之學」。又踏「滄浪」入唐請益」と記述され、それを『便蒙』が引いて、善議が留学したとしている。以後、殆どの僧伝等で善議が留学した事が既成事実となっている。境野黄洋師が指摘されているが、善議の卒伝を記載した『日本後紀』弘仁八月戊申(廿三日)条の「法師入唐學問道慈大徳之入室也(法師は入唐學問の道慈大徳の入室也)」と読むべき所を「法師は入唐學問し、道慈大徳の入室なり」と誤読した事に起因する⁴¹。空海の記述が正しいのである。善議

が十六歳の時道慈は入滅しており、十二歳で入門したとしても、道慈から十分に薫陶を受けたと思われるが、大安寺の道慈門の先輩達（中でも俊秀の慶俊^{あきとし}がいた）が在籍し、三論学の伝統が保持されていたと考えられ、学統を受け継ぐには十分であったと思われる。

嵯峨天皇の命で弘仁十年正月十四日、大極殿に於いて最勝王經を講じ、講了の日更に紫宸殿に於いて、座主となつて論議を行い、三論の声価を上げる。その論議を天皇に評価され、小僧都に昇任すると共に造東寺所別当に任命される。『日本紀略』弘仁十年正月癸巳の条に「律師勤操爲少僧都」と記載されているのみであるが、翌年の『日本紀略』天長元年正月甲子（十四日）の条に「最勝會衆僧於三殿上論議。例也」と記載されているので、空海の記述の通り、弘仁十年正月癸巳に恒例の最勝會論議が催され、同時に勤操が造東寺所別当に任命されたが、『日本紀略』のこの条では省略されたと考えておきたい。『日本後記』が逸失しているので、確認できない、また、他に確証となるような史料もないが、空海の記述自体が第一級の史料である。

天長三年大僧都長惠^{ちやうゑ}が入滅し、その後任として大僧都に補任されると共に、造西寺所別当に転任する。『日本後紀』が逸失しており、『日本紀略』『類聚国史』などにも記載されていないが、『僧綱補任』天長三年の条に「大僧都長惠月日入滅。小僧都勤操月日任大僧都」と記載されている。ただ造西寺所別当就任については記載されていないので確認できないが、長惠が入滅まで造西寺所別当に就いていたので、その後を継いで就任したと考えられる。本文の文脈からすれば、天長三年の大僧都補任まで、造東寺所別当に就き、ここで造西寺所別当に転任したようになるが、この間、空海が天長元年六月十六日に造東寺所別当に長惠に替つて任命されており²⁰、それまでに長惠が勤操に代わつて造東寺所別当に補任されているはずである。「轉造西寺」の表現は先に「兼造東寺別當」と記述しているので、その流れに合わせ記述した為かも知れない。実際には勤操が何時に造東寺所別当を解かれ、長惠がその後任になったのか判然としない。

天長四年五月七日、西寺の北院に於いて大僧都・造西寺所別当に在任のまま、七十歳で死去する。十日、東山鳥部山南麓に葬送され火葬にふされる。この日、勅があり、僧正を贈られる²¹。『日本紀略』では、「戊辰（八日）、大僧都勤

操卒、春秋七十四」と記載され、死去の日が一日異なり、年齢が七十四となっているが、死去の時刻が夜半であれば、翌日役所に連絡することになって、その日を死亡日として記録されたかも知れない。また年齢は誤写された可能性が高い。『日本紀略』は編纂者・成立年とも不詳であるが、少なくとも、後一条帝讓位（一〇三六年）以降に作成されている。また、『日本後記』は承和七年（八四〇）十二月に上進されているので、いずれにしても勤操死去の生々しい状況を記述した空海の本文が史実として信頼できると考える。

一（二） 勤操の事績

勤操の事績として、空海は仏名会を二十一年間勤行し、法華八講を三百回行ったと記述している。仏名会は年末にその年の罪障を懺悔し、その消滅を願って、『佛名經』を誦する法会である。過去・現在・未来の仏の三千の名号を唱える。毎年、勤操が行っていたとすれば、延暦二十四年（八〇五）勤操四十八歳から始まるが、正史類には記載がなく、事実の確認が出来ない。唯、『政事要略』²²卷廿八「年中行事十二月御佛名事」に「官曹事類云、寶龜五年（七七四）十二月、屈²³請僧十口沙弥七口²⁴設²⁵方廣悔過於²⁶宮中²⁷、宮中方廣自²⁸此始也²⁹」とあり、宮中での嚆矢とされている。以後毎年恒例化されたのかどうか、史料がなく判然としない。仏名会は勤操が私的に単独で行うような勤行とは考えられず、空海が記述しているので、仮に宮中でなくても、南都諸大寺或いは勤操所属の大安寺での公的法会である可能性が高い。その一員に毎年選ばれ出仕していたと思われる。現存している正史類では『日本紀略』弘仁十四年十二月二十三日の条に「癸卯、請³⁰大僧都長惠・少僧都勤操・大法師空海等於清涼殿³¹、行³²大通方廣之法³³。終夜而畢也³⁴」と記載されているのが初出である。以後、『日本紀略』天長七年閏十二月八日の条に「戊寅、延³⁵名僧十口於禁中³⁶、三箇日夜懺³⁷禮佛名經³⁸」の記事がある。勤操は既に没しているが、大僧都であった空海がその一員であった可能性が高い。次に正史では、『續日本後紀』承和二年十二月二十日の条に「庚寅、聖上始於³⁹清涼殿⁴⁰、限⁴¹三夜裏⁴²禮⁴³拜佛名經⁴⁴」の記事が記載されている。これらの事を勘案すると、少なくとも勤操が初めて参加した延暦二十四年以降から毎年何らかの形で仏名会が年末に挙行されていたと考えられる。

法華八講は法華經を八部に分けて八座とし、一日二座ずつ四日間、八名が順次講説して故人の追善供養の為に行う法会である。古来、勤操が我が国で初めて行ったとされている。その由来について現存する最古の史料は『三寶繪詞』中巻「大安寺榮好」である。それによれば、勤操が同門の友の榮好の急死を、その友の母に隠して友と同じように母に食糧を供していたが、延暦十五年（七九六）に、母に露見して、母は悲嘆して亡くなる。その亡骸を石淵寺の山の麓に同法七人と共に葬る。石淵寺の堂の仏像の前に法華經八巻が置かれていたので、何かの因縁と思い、同法七人と語らい、榮好母子の供養の為に、翌朝から七々日の忌日毎に同寺に来て、順次法華經一卷ずつ講説した。更に毎年命日に四日間一日二座ずつ、順次八巻を講説して追善法要を欠かさずに行ったのを同法八講という。それが世に知られ、石淵寺の八講として、諸寺に広まったという。

勤操が空海の記述の通り三百回も法華八講を行ったとすれば、当時でも特異の事績になると考えられ、勤操といえは法華八講との世評が定着していたと思われる。『三寶繪詞』の説話に記載されたことは、既にこの伝承は少なくとも十世紀後半には一般に流布していたに違いなく、伝不詳の榮好との説話が史実かどうか確認できる史料はないが、勤操が法華八講の創始者であった可能性が高いと思われる。唯、空海は石淵寺に言及していないので、この説話の通りに勤操が石淵寺で始めたかどうかは定かでない。ともかく、発端が延暦十五年とすれば、勤操の三十九歳に当たり、仮に七十歳の死去まで法華八講を講じていたとすれば、年間約十回、四十日間に渡り従事したことになる。この事は榮好母子の追善供養のみならず、又、石淵寺のみとは考えらず、多数の故人の追善供養の依頼を受けて、大安寺を本拠として、諸処で導師とし法要を施行したに違いない。その後、弘仁十年正月に少僧都に昇任し、造東寺所別当に就任後は、恐らく京都に在住して、法華八講の法要に従事していたのであろう。

勤操は後世、石淵僧正と呼称されるが、石淵寺は現在存在せず、その寺跡については、奈良市東南の高円山の西麓とされている。⁹⁶⁾ 大安寺から東へ三、四kmに位置し、堀池春峰師が指摘されている如く、石淵寺は大安寺の墓所的な寺で関係が最も深い寺であつたらしい。又、同師は寺跡から出土した鐙瓦が奈良時代前期のものである事から、石淵寺を勤操が創建したとの伝承を否定されている。⁹⁷⁾ これらの事から、石淵寺と大安寺の密接な関係が認められても、大安

寺から至近の場所にある石淵寺に勤操がわざわざ居住する理由がないと考えられる。後世、大安寺僧の墓所であった石淵寺の役割から故人の追善供養Ⅱ法華八講が類推され、榮好母子の説話の誕生から、勤操に石淵僧正の呼称を付したものと考えられる。

勤操の社会福祉活動について、「或勸造煖子、諸寺普施。或設老僧衣、一心敬供（或は造煖子^{だんし}を勸めて、諸寺に普く施す。或は老僧に衣を設^{ほどこ}して、一心に敬供す。）」と記述している。「煖子」は『便蒙』も不詳としており、江戸時代では既にどのようなものか不明であつたらしい。語句から類推して暖房器具と思われる。『便蒙』は火桶の類と案じており、炭などを入れて足元を温める器具としている。その暖房器具は恐らく木製で、人々に勧進して作らせ、諸寺に配布する活動を行った。「設老僧衣」の意味が読み取れない。老僧に衣を施す事か。次の句の「敬供」は空海流の省略語で「恭敬供養」の事であろう。先輩の年老いた僧侶たちに衣服を供し、心を込めて敬い供養に努めたとしておこう。

また「或調倭曲以、沐浴義成。或奏漢樂而、詞享能仁（或は倭曲を調べ以て、義成に沐浴す。或は漢樂を奏して、能仁に詞享す。）」とあるように、日本や中国の音楽を演奏して仏前に捧げたとは、「師吼雅音聽者絶腸、迦陵哀響見者愛死（師吼の雅音は聽者を絶腸せしめ、迦陵の哀響は見者を愛死せしむ。）」と記述しているので、勤操は音楽的才能に恵まれ、人々を指揮リードして仏礼賛の社会的活動を行ったのであろう。

二 勤操の伝承

二―(一) 勤操を空海の師とする伝承

古来、勤操を空海の師とする伝承は概ね二件の事柄に集約される。一つは空海若年の時、虚空藏求聞持法を伝授した事。他の一つは泉州槇尾山寺で空海に得度をした事である。

この伝承の最大の根拠は「遺告類」⁹³に負うているが、明治以降の先学達により、空海の実撰ではないと疑義が出され、今日ではほぼ偽作であろうとされている⁹⁴。又、本作品と同時に制作された「爲先師講釋梵網經表白」は本作品と同様に勤操の一周忌法要の時に勤操の弟子たちが梵網經を講じて供養するために表白の制作を空海に依頼したもので

ある。題辭の「先師」は勤操の事であるが、この表白を空海自身が奉読したと勘違いして、解釈されてきたために、勤操が空海の師であるとされてきたのである。『聞書』では、「先師ハ石渕ノ勤操僧正也」として、割注に「略記云出家延暦第十二年満廿勤操爲師」として、表白文中の「我」の注釈に「我ハ大師ノ御自稱也」としている。ほぼ同年代の『緘石抄』に次のように記述されている。

先師者石渕勤操僧正也。始ハ法相宗後ニハ道慈律師ノ弟子善議大徳ニ付テ学ニ三論ヲ。是大師剃髮ノ師也。御遺告云爰大師石渕贈僧正召率メ發ニ向和泉國槇尾山寺一於此剃除髻髮、授ニ沙弥十戒七十二ノ威儀一名稱ニ教海一。

「遺告類」は徐々に増広されてきたと考えられるが、その中の当初のものは少なくとも十世紀中頃には成立していたと思われる。『聞書』『緘石抄』の制作時には「遺告類」は既に存在していたために、その「遺告類」に引きずられ、この「表白」は空海自身が奉読したと解釈されたと考えられる。従って、「表白」に記述された「法化某乙」の解釈も「弟子空海」とされている。以降、この解釈は踏襲されてきた。

勤操の弟子達は「弟子僧等、顧丁氏之孝感、刻于邦之壇木。（弟子の僧等、丁氏の孝感を顧りみて、于邦の壇木に刻む）」と記述され、その勤操の木造の像に付す讚について「欲懸日月、憑詞余翰（日月に懸けんと欲して、詞を余の翰に憑む）」と述べられている。ここでの記述のように、師の木像を制作し、一周忌法要を行うためには、相当数の弟子がいたと考えられるが、名のある弟子が出なかったのか、僧名や人数など全く不明である。後世、聖寶の三論の師の元興寺願曉を勤操の弟子とする説も出たが、境野黄洋師が否定されている。恐らく筆頭弟子が「表白」を奉読したと考えられるが、空海は誰が代表して表白を奉読しても意が通るように「法化某乙」と記述したのであろう。

「遺告類」とは別に、勤操を空海の師とする現存する史料で最も古いものは、應和二年（九六二）の『大安寺住侶記』である。内外の著名な高僧が僧坊に居住していたとの記録であるが、年代の異なる人が混在しており、当時の伝承の記載であつて史実とは言えないものである。以下のように記述しているが、法華八講の伝承に関わる榮好についても記載されている。

次二間勤操僧正、弘法大師御師匠也。次二間行表和尚、是傳教大師御師匠也。北室拾餘間内。東端二間榮好禪師、

是居^ニ老母於寺邊^一分^ニ僧食之自分^一、專孝養之人也。……西室拾餘間内。北端^ニ間弘法大師、殊被^レ崇^ニ重當寺^一、臨^ニ入定之時^一附屬云、吾後世弟子以^ニ大安寺^一爲^ニ本寺^一、可^レ奉^レ仕^ニ釋迦大師^一。云御遺告
之文在別……

この記述は明らかに『御遺告二十五条』の「吾後生弟子門徒等以大安寺可爲本寺緣起第八」を参照していると思われる。⁹³『大安寺住侶記』の作者は不明であるが、真言宗の最高幹部が記述したとは考え難い。この事から、この頃既に『御遺告』が漏れて流布していたのか、世間では勤操を空海の師とする伝承が定着していたと考えられる。

空海自身が虚空藏求聞持法を一沙門から伝授されたと記述しているので、古来、「一沙門」を勤操とみなす伝承が出来たのであるが、『御遺告二十五条』では、具体的に次のように記述している。

然^{シテ}後^チ及^テ于生年十五^ニ入京^シ、初^テ逢^ヒ石渕^ノ贈僧正大師^ニ受^テ大虚空藏等并^ニ能満虚空藏^ノ法^ヲ。入^レ心^ニ念持^ス。十五歳で入京して間もなく勤操と逢い虚空藏求聞持法の伝授を受けたとしている。この記述は空海が『三教指歸』で記述した事と異なっている。『三教指歸』では志学(十五歳)では阿刀大足について漢籍を学び、十八歳で入京し大学に入学後に一沙門から虚空藏求聞持法の伝授を受けたとしている。この事だけでも、『御遺告二十五条』が偽作である事が明らかである。

本作品の「偈」の第五句「吾師相貌等凡類(吾師の相貌は凡類に等し^{ひと})」の「吾師」とある事を空海自身の言として解釈している向きもある⁹⁴が、「偈」は弟子達が作った勤操の木像の開眼供養の為に作詞されたものである。「吾師」は勤操の弟子達にとつての吾師であり、空海の師ではない。また、「吾」は相手に親愛を表す為に用いられる語句でもあるので、空海は親愛の意味も込めて「吾師」と表現したのかも知れない。空海はこの「偈」を作るために、開眼供養の前に弟子たちに彫像の態様などを聞き取り、その容貌などの描写を詩に読み込んでいた。次項で勤操の木像について検討する。

二(二) 勤操の木像について

「弟子僧等、顧丁氏之孝感、刻于邦之壇木」とあるように弟子たちが寄進して、勤操の一周忌に間に合わせるべく

仏師に依頼して作った木像である。恐らく、現存する鑑真像・空海像等のように坐像であつたと思われるが、残念ながら早くに亡失し現在に残っていない。勤操は「以十日茶毘東山鳥部南麓」と平安京の鳥部山南麓に於いて火葬にふされるのであるが、遺骨は弟子たちの手で、大安寺僧の墓地である南都石渕寺に運ばれ、埋葬されたと考えられる。造立した木像は大安寺か石渕寺かどちらかに安置された可能性が高い。

堀池春峰「醍醐寺藏勤操僧都画像について」によれば、この木像を写生した画像が醍醐寺に伝存されている。この画像は元興寺の絵仏師玄朝²²が写生し、それを原図にして無名の絵師が平安時代末頃に模写したものらしい。事実とすれば、玄朝在世の永延年間（九八七〜八九）頃には此の木像が実在していたことになる。他に勤操の画像として著名な、普門院蔵の国宝「勤操僧都像」がある。この画像の上部に本作品の全文が讚として揮毫されている。十一世紀頃の作品とされている。しかし、堀池師の見解によれば、醍醐寺画像との比較で、普門院画像は木像を写生したものではなく、別途に鎌倉時代初期十二世紀末頃に作成されたとされている²³。

本作品と「爲先師講釋梵網經表白」は『性靈集補闕抄』に収載されている。『補闕抄』は周知のように濟暹が承暦三年（一〇七九）に編纂したものである。収載された作品の題辞は蒐収したときに伝聞等も参照して濟暹が付したと思われる。本作品の題辞は「故贈僧正勤操大德影讚并序」であるが、本文の内容に合致しない題辞である。「影讚」は画像に付す讚である。彫像の開眼供養の為に作成した文と偈とを「影讚并序」とは空海は名付けないと思われる。本作品と同じく依頼されて作成した「沙門勝道歴山瑩玄珠碑」では、文頭に「沙門遍照金剛文并書」と作者名を記述し、文尾に「乃爲銘曰」として、銘を記述している。本作品では文頭の作者名がないが、文尾には「而説偈言」と記述している。もともと題辞があつたかどうか疑問であるが、仮に正しく題辞を付けるとすれば「奉造故勤操大德像文并偈頌」とでもなるろう。「爲先師講釋梵網經表白」も空海がもともと題辞を付したかどうかは疑問である。

先に述べた如く、木像は少なくとも永延年間頃には実在したらしいが、約百年後に濟暹が『補闕抄』を編纂する頃には亡失していた可能性が高いと思われる。替りに普門院画像か或いは同様の画讚を付した画像が存在したために、濟暹が間違つて今の題辞を付したと推測できる。

本作品は「欲懸日月、憑詞余翰（日月に懸けんと欲して、詞を余の翰に憑む）」と記述している如く、弟子たちが師の勤操の生涯を長く伝えたいと願い、空海に文と書を依頼してできた作品である。それで、空海は本作品と「表白」を作り、恐らく弟子たちが持参した紙に両作品を揮毫したと思われる。「表白」は弟子たちが奉読したと考えられるが、本作品はどのように扱ったのであろうか。同じく、木像の前で奉読したとも考えられるが、後世に長く伝えるためには本作品を残さなければならない。堀池師が指摘されているが、『七大寺巡禮私記』³³に、興福寺・南円堂に安置している法相六祖師像の描写に「善珠僧正後障子有弘法大師御筆」と記述されている³⁴。空海の実筆かどうかは疑問であるが、善珠に対する讃文を揮毫した障子を彫像の後ろに立てかけていたらしい。善珠像と同じく、本作品を揮毫した書を障子に仕立て、勤操の彫像の後ろに立てたかもしれない。いずれにしても、京都から離れている南都での勤操の一周忌法要には、時間に追われている空海は参加しなかったと思われる。

三 空海と勤操の関係

空海は「貧道與公蘭膠春秋已久（貧道と公とは蘭膠^{らんこう}なること春秋已に久し）」と記述している。かなりの年月、非常に親しく交際を続けていたことが判る。空海が帰朝し、入京を許されて、大同四年（八〇九）七月下旬には高雄山寺に移住したと思われる。空海が高雄山寺に落ち着いたとき、空海の同族を中心として当初の弟子達が馳せ参じたのであるが、筆頭弟子の實慧と智泉が大安寺の所屬とされている。中でも智泉は九歳にして空海の斡旋で勤操の室に入ったとの伝承が残されている³⁵。ので、事実であれば空海二十四歳の時から勤操と交流があった事になる。しかしこの伝承は確実な史料が存在せず、先の勤操を空海の師とする「遺告類」等に付会して後に作られたと考えられる。實慧は当初大安寺に入り、泰基に師事したとされている³⁶が、泰基の生没年等履歴は全て不詳である。實恵が承和三年に律師に補任した時の『僧綱補任』では本寺を東大寺としている。『安祥寺伽藍縁起資財帳』³⁷では泰基は東大寺僧になっいて、法相宗である。これらの史料から考えて、発表者は實慧が大安寺に入寺したかどうかは疑問だと考えている。後に勤操に付会して泰基を大安寺僧にしたとも考えられる。従って、この時点では弟子等を通じての勤操と空海の接点はな

かつたと思われる。

その後、勤操は弘仁四年に律師に補任されるが、入京はせず、大安寺にとどまっていたと考えられる。空海は弘仁四年の十一月に「中壽感興詩并詩」を作り、知友に密教の新たな座禅法と共に贈ったのであるが、この時の知友に勤操が含まれていたかは判然としない。空海がどの範囲まで「中壽感興詩并詩」を贈ったのか、推量する他はないが、最大限広げたとしたら、僧綱入りした僧侶と南都六宗の主だった学侶に贈った可能性があり、勤操も当然その一員に含まれる。

次に「弘仁七季孟秋、率諸名僧、於高雄金剛道場、授三昧耶戒、沐兩部灌頂（弘仁七季孟秋、諸々の名僧を率いて、高雄金剛道場に於て、三昧耶戒を授け、兩部灌頂に沐す）」と記述しているが、この灌頂を検証すべき史料が全く見当たらない。従って、灌頂を行った経緯や参加した諸々の名僧が誰であったのか全く不明である。

「三昧耶戒を授け、兩部灌頂に沐す」とは、今日では伝法灌頂を行う事で、阿闍梨になる事を意味する。諸々の名僧とあるので、三論・法相等南都六宗の名だたる僧侶で真言密教に造詣の深い人達であったと考えられる。勤操は桓武帝の勅命で延暦二十四年（八〇五）九月一日に同じ高雄山寺で最澄から灌頂を受け、更に重ねて平安京の西郊外で五仏頂法の灌頂を受けて公驗を公布されている²²。高雄山寺での灌頂は最澄が越州龍興寺で順曉から伝授された真言密教の法式で行なわれた。この時の灌頂と同じ伝法灌頂であると考えられる。既に勤操達が最澄から同じ伝法灌頂を受戒しているのに、何故再度空海から私的な灌頂を受けたのか、その理由が判然としない。だが、最澄帰朝後に真言密教に対する勉学の機運が萌し始めた時に、空海が最新の密教を持ち帰り、最澄が空海の密教の価値を認め、空海に要請して行つた三回の灌頂²³が仏教界の注目を浴びたのは間違いない。空海将来の真言密教の方が正統で価値が高いとされ、入門者・授学僧が高雄山寺に雲集したために、弘仁三年十二月に三綱を置き、寺の経営に当たらせている。その流れの中で、空海が「中壽感興詩」を草し、南都六宗の気鋭の僧侶達は空海による灌頂を受けたいと思ったかもしれない。

弘仁七年は空海にとって高野山の下賜を受け、修禪の地を得て真言密教の弘通に本格的に乗り出した時である。最

澄が勤操などに行なった灌頂を存知していた空海が勤操等の南都六宗の真言密教に造詣が深く興味を懐いている人達に正統の伝法灌頂を実施することを呼びかけたのかも知れない。

では、空海と勤操の最初の接点は何時であったか、これまでの検討で、大安寺を本寺とする弟子達を通じて、勤操との交流が始まったとは考え難い。空海真筆の最澄宛ての書簡『忽恵帖』に「山城石川両大徳深渴仰望^レ申^レ意也」と記述されているが、石川大徳は勤操と解釈されている²⁰。この書簡は九月五日の日付があるが、年次が無い。だが、年次は、空海と最澄との經典等の貸借が盛んであった、弘仁二年から四年頃までと考えられるので、石川大徳が勤操である事が正しいとすれば、この時点では少なくとも、勤操との交流があった事になる。

いずれにしても、勤操との交流が何時から始まったか、史料等がなく、判然としないが、私見では、空海が高雄山寺に落ち着き、新人の空海が正統の真言密教を将来したことが南都仏教界に浸透し、嵯峨帝の愛顧を受けていることが世評になった時に、空海から交流をもとめたか、勤操から近づいたか不明だが、勤操を含め南都六宗の気鋭の僧侶達との接点が出来たと思う。勅命で弘仁二年十月末頃、乙訓寺に移住し、約一年居住した時に、乙訓寺と南都とは比較的交通の便がよく、勤操等南都在住の気鋭の僧侶たちと互いに往来が始まったと思われる。最澄も空海が乙訓寺に移住した事を聞きおよび弘仁三年十月二十七日に一泊し、灌頂授法等の談合をしている²¹。

勤操は弘仁十年正月に少僧都に昇任され、造東寺所別当に任命されたので、恐らく南都大安寺から京都へ移住したと考えられ、空海との往来が増えて親密度が増したと思われる。淳和帝が即位し、空海が重用されて、前述した如く、弘仁十四年十二月に宮中で仏名会の法要を勤操等と行なったが、翌年空海が僧綱入りした後は、共に仏教界をリードすることになり、更に緊密度が増したと考えられる。

勤操は天長四年五月に入滅し、茶毘に付されるが、「行路掩涙、尊卑爛肝(行路涙を掩い、尊卑肝を爛らかす)。」と鳥部南麓への葬列の描写をしており、この時空海が茶毘に随行した可能性が高いと考えられる。勤操の弟子達ともこの時に顔を合わせたのであろう。弘仁二年頃からの面識とすれば、約十六年間の交際は年月につれて深まり、最後はお互いの性格や生活態度を熟知する間柄となったに違いなく、「貧道と公とは蘭膠^{らんこう}なること春秋已に久し」との表現と

なつたと考える。

おわりに

ここまで検討を進めた時、筆者には勤操の姿は空海入唐時の惟上の姿と重なって見える³⁰。共に質朴で人柄が良い人間と考えられ、空海とシンパシーが通じ合うように思われる。勤操は惟上とは異なり、同門ではないが、空海が帰朝し仏教界に登場した時、勤操が南都六宗の有力僧との橋渡しや調整役など何かと空海を援助したに違いない。

勤操の人柄は先の法華八講の伝承や、最澄との交誼の中に表れている。桓武帝の指示で、延暦二十一年一月十九日に高雄山寺で南都の有力僧と共に最澄から天台の妙旨の講演を受けた時から³¹、最澄との交流が始まったと思われるが、桓武帝が崩御され、最澄が南都仏教界と対立した後も、文通が絶えず、最澄も勤操を頼りにしていた様子が窺われる³²。

最澄の円頓戒壇建立の申請に対する、護命を首座とする僧綱の弘仁十年五月十九日付の弾劾文「僧最澄奉獻天台式并表奏³³不³⁴合³⁵二教理一事³⁶」に勤操は唯一人欠席して署名をしなかったが、これは最澄に対する勤操の配慮であったと指摘されている³⁷。勤操の木像を写生したとされる醍醐寺画像の写真をみると柔和で滋味に富んだ顔貌である。勤操は一方に偏すること無く、空海と最澄に接したと思われる。

空海は『十住心論』で三論宗を第七・覺心不生住心に配当している。空海の三論教学の素養は干潟龍祥「弘法大師と三論教学との関係」で詳しく検討されている。干潟師は青年の時の『三教指歸』では「三論系のものは殆ど見當らない」とされ、その後は独習したが、「要之、大師は三論教学を吉藏系の説に従って一通り學習されてあつたいふ程度であり深くはない。」と指摘されている。発表者は教学については門外漢であるが、ここに師の説を紹介して本論を終わる。

以上。

【追記】本論は平成二十四年度・密教研究会学術大会（二〇二二年六月九日）に発表した―「故贈僧正勤操大徳影讃并序」考―に解釈等一部付加して完成したものである。

「偈：仏や仏の教えをほめたたえる韻文体の経文。読経の最後に唱える。」

筆者が確認できた限りでは次のような注釈書がある。

①『性靈集略注』（または『性靈集私注』）⁸ 覺蓮坊聖範口述眞辨筆記。十卷二帖。貞應二年（一二二三）成立。原本は筆者未見。佐藤道生『慶應義塾圖書館藏『性靈集略注』（翻印）』（『和漢比較文學の周辺』平成六年八月刊・汲古書院）に依拠。——本論では『略注』と表記する。

②『性靈集注』見蓮房明玄序題・十卷。正應三年（一二九〇）成立。原本は筆者未見。『眞福寺『性靈集注』（翻刻）』（『眞福寺善本叢刊』二期・第十二卷。平成十九年二月刊・臨川書店。）に依拠。闕の卷三は大谷大学博物館蔵で補っている。山崎誠氏の「解題」によれば、『略注』に対し、「広注」と言うべき「聖範集注」と言えるものかも知れないとされている。筆者が実見した同系統のテキストに『性靈集注』現在七冊（十卷中七卷・九卷闕）東寺・觀智院本がある。——本論では『集注』と表記する。

③『性靈集聞書』撰者不詳・十冊。東寺・觀智院本を底本とする。実見したが、奥書に筆写年月の記載無く、写本は安土桃山時代とされている。同系統と思われるテキストに金剛三昧院藏『聞書』十冊がある。撰述は正平十六年（一二一六）聞畢としている。又持明院藏『性靈集聞書』は四冊本で『性靈集』の卷七までの注釈が合冊されている。これらの『性靈集聞書』は誤記や欠落などの細部の違いを除いてほぼ同文である。——本論では『聞書』と表記する。

④『性靈集緘石鈔』杲實（二三〇六—一三六一）撰。六卷本・十卷本の二種が伝存する。現在まで未刊。写本は二種とも、種智院大學圖書館藏。奥書によれば、十卷本は慶安元年（二六四八）十月、高野二階堂高祖院秀盛によって写される。六卷本は貞享三年（一六八六）十月、四年（一六八七）四月の間に、金剛峯寺櫻池院春清房雄仔によって写される。十卷本を底本とする。——本論では『緘石鈔』と表記する。

⑤『性靈集鈔』實翁（生没年不詳）撰。十卷。元和七年（一六二二）撰述。寛永八年（一六三一）刊行。本論では『集鈔』と表記する。

⑥『性靈集便蒙』運敏（一六一四—一六九三）撰。十卷。慶安二年（一六四九）撰述。『眞言宗全書』第四十二卷に所収。一九三四年刊眞言宗全書刊行會）——本論では『便蒙』と表記する。

⑦『性靈集聞書』撰者不詳・六冊。綴葉装。第一冊・序。第二冊・卷一卷二。第三冊・卷三卷四。第四冊・卷五卷六。第五冊・卷七卷八。第六冊・卷九卷十。高野山眞別処円通律寺蔵。現物は高野山大学図書館に寄託されている。マイクロフィルムがある。——本論では『眞別聞書』と表記する。③の『性靈集聞書』と全く異なる内容である。新義眞言の持明院眞譽（一〇六九—一一三七）からの口伝を基本に、最後は隆光（一六五九—一七二四）談を付加して江戸中期に編纂されている。従って『便蒙』を随所に引き論評している。

⑧『性靈集私記』撰者不詳。二卷本。『眞言宗全書』第四十一卷所収。『便蒙』が引用されており、恐らく文政頃（一八一八）に制作されたと同全書附卷の解題（担当小田慈舟氏）で記載されている。——本論では『私記』と表記する。

⁸ 医書の古典皇甫謚編纂『黄帝三部鍼灸甲乙經』卷之三（十二卷・医道之日本社・昭和十六年刊）に「百會一ニハ名三陽五會ト、在下

前頂ノ後一寸五分頂ノ中央旋毛ノ中陥^{ニシテ}容^ル指^ヲとあり、頭頂のつむじのある指の大きさ位のへこみの個所としている。皇甫謐(二二五〜二八二)六朝晋・安定朝那(甘肅省)の人。字は士安。号は玄晏先生。

『黄帝内經明堂』は初唐の楊上善篇注本(全十三卷)が知られているが、中国では全て散逸し、日本で僅かに卷一のみ現存している。その仁和寺本の影印(『東洋医学善本叢書』三卷。東洋医学研究会・一九八一年発行)を見たが残念ながら当該の文章は記載されていない。果實在世には全巻が存在したと思われるが、運敵在世の江戸中期には散逸していたと考えられる。散逸した巻数に記述されていると考えられる「百會」の此の説明文は適切で、空海が参照して用いた可能性が高いと思われる。しかしながら、現在では確認できない。同書は『日本國見在書目錄』に著録されている。楊上善(五七五?〜六七〇)隋・唐の医学者。出身不詳。隋煬帝の時、太醫侍御となる。

『摩訶止觀』卷第七下。『大正新脩大藏經』第四十六卷。No.一九一一・九七頁下段。

三論宗：中国十三宗・南都六宗の一。龍樹(ナガルジュナ)撰『中論』『十二門論』と弟子の提婆(デーバ)撰『百論』を拠り所に、空・中道を説く。中国には晋代に鳩摩羅什が伝え、隋の吉藏で大成。日本には六二五年高麗僧慧灌により伝えられ、奈良時代に盛んに研究された。

『童壽』(三四四?〜三五〇?) 本名クマールジーバ、羅什とも云う。龜茲國の人、父はインド人。仏典の大翻訳家、『大品般若經』『妙法蓮華經』『阿彌陀經』など主要な大乘經典と『大智度論』『中論』『十二門論』『百論』など三論宗の基本仏典や『十誦律』等の律典など多数の仏典を訳し、中国仏教に多大の影響を与えた。

『便蒙』は『大般涅槃經』卷第八「如来性品第十二」(『大正新脩大藏經』第十二卷・No.三七五・六五二頁下段)の「有盲人一爲^レ治^レ目^ヲ故^ニ造^ニ詣^ス良醫^ニ」是^ノ時良醫以^ニ金錡^ヲ刮^ル其^ノ眼膜^ヲ」を引いて、「以^レ法^ヲ喻^ニ金錡^一也」としている。

『無起智』の記述は世親造玄奘訳『辯中邊論』『辯無上乘品第七』(『大正新脩大藏經』三十一卷・No.一六〇〇・四七六頁中段)に「謂無生智無起智無自性智」とある。

智藏(生没年不詳)。中国呉の人? 父福亮に連れられて来日。僧となり入唐して、三論宗宗祖の吉藏に奥旨を学び帰国。法隆寺に住す。天武天皇二年(六七三)大僧正補任。日本三論宗第二伝。弟子に大安寺道慈、元興寺智光・礼光など。

道慈(?〜七四四)俗姓額田氏・大和国添下郡の人。大安寺僧。大寶二年(七〇二)入唐。長安・西明寺止住。養老二年(七一八)帰国。天平十六年十月二日入滅。三論宗第三伝。天平元年十月律師。

『豐聲指歸』『三教指歸』の「假名乞兒論」に「刹那幻^ノゴトク住^ニ於^ニ南閻浮堤^ノ陽谷^ニ」と早くから用いている。また「天長皇帝於大極殿屈百僧等」(『性靈集』卷六)では淳和帝を「皇天^ノ所^レ兒^トスル

、蒼生^ノ所^レ父^トスル

、陽谷之帝」と表現している。

『定本弘法大師全集』は「幽蹟」になっているが、用例の見当たらない語句で、誤写の可能性が高い。文脈からいえば「幽蹟」が正しいと思われる。読み下しは「幽蹟」とする。

『定本弘法大師全集』は「詞享」にしているが、意味が通じない語句で、誤写の可能性が高い。文脈からいえば「祠享」が正

しいと思われる。読み下しは「祠享」とする。後の解釈で検討する。

¹⁵ 境野黄洋『日本佛教史講話』「奈良佛教の繼續」・辻善之助『日本佛教史・第一卷上世篇』を参照。

¹⁶ 龍樹(一五〇～二五〇頃) 南インドの人。インド名ナーガルジュナ。龍猛とも云う。主要著作『中論』『十二門論』『大智度論』『十住毘婆沙論』

¹⁷ 世親(四〇〇～四八〇頃) 北インド・ペシャーワルの人。インド名ヴァスバンダウ。天親とも云う。主要著作『唯識三十頌』『唯識二十論』『阿毘達磨俱舍論』『大乘成業論』

¹⁸ 無著(三九五～四七〇頃) 北インド・ペシャーワルの人。インド名アサンガ。世親の実兄。主要著作『撰大乘論』『頭揚聖教論』『大乘阿毘達磨集論』

¹⁹ 『順中論』は『順中論義入大般若波羅蜜經初品法門翻譯之記』の事である。『大正新脩大藏經』第三十卷・No. 一五六五に所載。

²⁰ 『中論』・『大正新脩大藏經』第三十卷・No. 一五六四。

²¹ 護法(五三〇～五六二) 南インドの人。インド名ダルマパーラ。主要著作『成唯識論』『成唯識寶生論』『大乘廣百論釋論』

²² 『大乘廣百論釋論』は『大正新脩大藏經』第三十卷・No. 一五七一に所載。

²³ 提婆(一七〇～二七〇頃) 南インドの人。インド名アリーヤデーバ。漢訳名聖天。主要著作『百論』『廣百論(四百論)』『百字論』

²⁴ 『四百論』の全訳は漢訳にない。後半の八品が『廣百論本』(『大正新脩大藏經』第三十卷・No. 一五七〇)として所載されている。

²⁵ 『孔子家語』「辯樂解第三十五」に「昔者、舜彈二五弦琴、造二南風之詩」。其詩曰、南風之熏兮、可三以解二吾民之慍いぢ。南風之時兮、可三以阜二民之財さかん。一」とある。

²⁶ 晏嬰(前五八九?～前五〇〇?) 春秋時代・夷維(山東省)の人。字平仲。齊の大夫。齊の靈公・莊公・景公に仕えて業績を上げる。言動は『晏子春秋』『春秋左氏傳』『史記』『蒙求』などに記述され、無欲で節儉力行の生涯は人口に膾炙している。『晏子春秋』を撰述。

²⁷ 「守雌」の典故は『老子道德經』「反朴第二十八」に「知二其雄一、守二其雌一、爲二天下谿一。爲二天下谿一、常德不レ離、復二歸於嬰兒一」にある。

²⁸ 羅雲とも書く。釈尊の息子のラーフラ(羅睺羅)の事である。十大弟子の一人として忍辱第一とされている。その言動は『羅云忍辱經』(『大正新脩大藏經』第十四卷・No. 五〇〇)に記述されている。

²⁹ 『大智度論』「初品中菩薩功德釋論第十」『大正新脩大藏經』第二十五卷・No. 一五〇九・九六頁下段。

³⁰ 『辯中邊論』卷中「辯真實品第三」に「空有三者。一無性空。謂遍計所執。此無理趣可説爲有。由此非有説爲空故。二異性空。謂依他起。如妄所執不如是有。非一切種性全無故。三自性空。謂圓成實。二空所顯爲。自性故。」とある。(『大正新脩大藏經』第三十一卷・No. 一六〇〇・四六九頁上段)、『成唯識論』では卷八にほぼ同文で記述されている。(『大正新脩大藏經』第三十一卷・

No. 一五八五・四七頁中段)。

②『大正新脩大藏經』第十一卷、No. 三二〇・九二五頁中段。

③『妙法蓮華經文句』卷第九下「釋壽量品」に「滅影澄神乘之終也。滅影謂息迹。澄神則明本。故迹無常而本常也」とある。迹は業と煩惱によつて生死輪廻する事。(『大正新脩大藏經』第三十四卷、No. 一七一八・一二七頁上段)

④『佛說無量壽經』卷下に「知法如電影、究竟菩薩道」(『大正新脩大藏經』第十二卷、No. 三六〇・二七三頁上段)とある。空海用例、遊山慕仙詩・第三十七・三十八句に「一身獨生没、電影是無常」、「大夫笠佐衛佐爲亡室造大日槓像願文」に「霜露易消電影難駐」、「入山興」第二十九句に「如夢如泡電影實」と用いている。

⑤空海は「爲忠延師先妣講理趣經表白文」(『性靈集』卷八)に「弟子履霜之感、千竊爛我肝」と用いている。

⑥『孝子傳』は中国では逸失したが、中国のテキストからの転載とされている『孝子傳』が我が国に陽明文庫本と京大所有の清家本の二種が伝存している。

⑦『便蒙』は『蒙求』からの引用とはしてないが、『蒙求』第四一五句「丁蘭刻木」と同文の次の文章を記載している。「孝子傳ニ曰丁蘭事母至孝アリ、母亡テ刻木ヲ爲母事之ニ、蘭婦誤テ以火燒ニ母ノ面、應レ時ニ髮落テ如割クカ。」

⑧『大唐西域記』卷第五・橋賞彌國に「初、如來成正覺已、上昇天宮、爲母說法、三月不還。其王思慕、願圖形像。…親觀妙相、雕刻栴檀。如來自天宮還也、刻檀之像起迎世尊、世尊慰曰。教化勞耶?開導末世、寔此爲冀。」とある。(『大正新脩大藏經』第五十一卷・No. 二〇八七・八九八頁上段)

⑨『便蒙』は「優闡國王及波斯匿王思慕佛德。刻檀畫以寫佛形。佛像之興、始於此矣。由此思之、所謂以誤傳誤者、可乎」と記述している。

⑩空海はしばしば讃・表白・願文・碑等の依頼を受けて代作等をしている。自身の体験ではないことでも活写できる想像力を有しており、例えば「沙門勝道歷山水瑩玄珠碑」は、面識のない人間と風景などについて、依頼者から聞き取り作成している。

⑪勤操の出身地・姓などにつき、池田源太「石淵寺勤操と平安仏教」で詳しく考証されている。この論文の最大の問題点は「遺告」類を鵜呑みして、空海の得度・虚空藏求聞持法の伝授等を史実として、勤操の履歴に付加している事である。

⑫『近江輿地志略』(寒川辰清撰・享保十九年(一七三四)成立。校定・頭注し大正四年(一九一五)十二月復刊。『蒲生郡西明寺村・大慈山西明寺』卷之六十五の頭注に「大安寺三綱記曰：道寧法師開基、信靈大德中興神龜五年始號來田綿寺とこれものと西明寺なるべし」とある。大慈山西明寺は、現在は臨濟宗永源寺派の寺である。

⑬本文に「春秋七十夏藤四十七」とあり、夏藤は具足戒を受けた時から勘定するので、逆算すると二十四歳で具足戒を受けた事になる。

⑭菌田香融「古代仏教における山林修行とその意義」を参照。

⑮善議(七二九〜八一二)俗姓恵賀連氏・河内国錦部郡の人。大安寺僧。天平元年出生。弘仁三年八月二十三日入滅。弟子に安澄・

勤操等。三論宗第四伝。

50 『日本後記』弘仁四年正月戊辰の条に「傳燈大法師位勤操爲律師」とある。

51 『元亨釋書』虎関師鍊撰・一七卷。元亨二年(一二二二)成立。(『大日本仏教全書』一〇一卷)。

52 境野黄洋『日本佛教史講話』十一「奈良佛教の継統」五二五頁参照。

53 慶俊(生没年不詳)。俗姓葛(藤)井氏・河内国丹比郡の人。大安寺僧。三論を道慈に学ぶ。寶龜元年(七七〇)八月少僧都。

54 長惠(?々八二六)は生年・出身地・俗姓・本寺など全て不詳。『僧綱補任』によれば、律宗で弘仁元年九月甲寅(十三)日に律師。弘仁七年五月十日に少僧都、弘仁十四年十二月三日に大僧都となる。『律宗瓊鑑章』巻第六(凝然撰。六十巻中第六巻のみ現存。嘉元四年(一三〇六)成立)、『大日本佛教全書』一〇五巻・一九一五年刊)によれば、鑑真(六八八〜七六三)を第一和上として、東大寺法進(七〇九〜七七八)を第二和上、藥師寺如寶(?々八一五)を第三和上、元興寺昌禪(生没年不詳)を第四和上、唐招提寺豐安(七六四〜八四〇)を第五和上、興福寺長惠を第六和上として、南都七大寺に夫々律宗が確立したと記述している(三九頁)。この中で、

豐安・昌禪は如寶の弟子である。長惠が少僧都に補任された同日に豐安が初めて律師に補任されているので、長惠が豐安より年長と考えられる。法進か如寶・思託等の鑑真隨行の弟子のいずれかに入門したと思われる。後に義澄撰『招提千歳傳記』(元禄十四年(一七〇一)成立)、『大日本佛教全書』一〇五巻・一九一五年刊)の巻末の血脈系統図には、長惠を豐安の弟子の道靜の弟子としているが、間違いであろう。以上記載した史料以外には、長惠の記述は見出せない。

55 空海が天長元年に造東寺所別当に補任された事は史実であるとせねばならない。正史など逸失し、確証はないが、『大通寺文書』に記載された次のような太政官符写しが残されており、信憑性が高いと考える。

太政官符 造東寺所

少僧都傳燈大法師位空變

右被右大臣宣旨、奉勅、件人彼所前別當大僧都傳燈大法師位長惠、遷

任造西寺所別當之替補任如件者、所宜承知、符到奉行、

參議行正四位下守右大辨勳六等伴宿彌國道 從六位守右大史安道宿禰副雄

天長元年六月十六日

到来同月二十六日奉行

51 『日本紀略』天長四年五月庚午(十日)の条に「有勅、贈僧正」と記載されている。

52 『政事要略』惟宗允亮撰、長保四年(一〇〇二)成立、百三十巻中現存二十五巻。『國史大系』第二十八巻。吉川弘文館・昭和十年八月發行。

53 『三寶繪詞』源爲憲撰、永觀二年(九八四)成立、上中下三巻。『新日本古典文学大系』三十一・岩波書店・一九九七年九月發行。を参照。

⁵⁴ 福山敏男『奈良朝寺院の研究』「石淵寺」八四頁を参照。

⁵⁵ 堀池春峰「醍醐寺藏勤操僧都画像について」参照(『南都仏教史の研究』六四〇頁)

⁵⁶ 「遺告類」は『定本弘法大師全集』第七巻に収載されている。『太政官符案并遺告』『御遺告二十五条』『遺告眞然大德等』『遺告諸弟子等』の四種がある。

⁵⁷ 武内孝善「御遺告の成立過程」(『密教学会報』第三五号・平成八年三月)を参照。

⁵⁸ 『扶桑略記』(伝皇圓撰。寛治八年(一〇九四)〜嘉承二(一一〇七)の間に成立。全三十巻中十六巻と抄記若干が現存)の延暦十二年の条の文意を記載している。本文は「遺告」「初示成立由縁起第一」の横尾山の剃髪時の記述と同じ文章が記載されている。

⁵⁹ 「遺告類」の成立年代については、先の武内論文では四種の中で『御遺告二十五条』が最初に作成されたと指摘されて、安和二年(九六九)以前の成立とされている。藪元晶『雨乞儀礼の成立と展開』(岩田書店・二〇〇二年十二月刊)「第二章善如龍王と清滝権現・第二節空海請雨伝承の展開」では、『御遺告』記載の空海請雨伝承の成立年代は延喜八年(九〇八)から長暦二年(一〇三八)までの間と言え(一四五頁)。とされている。虚空藏求聞持法の伝授が一沙門とされている最新の史料が延喜十八年(九一九)の寛平法皇作『請賜諡号表』(『弘法大師傳全集』第一巻・(株)ビタカ・一九三五年初版)であり、勤操からの伝授とする最古の史料が康保五年(九六八)『金剛峰寺建立修業縁起』(『弘法大師傳全集』第一巻・(株)ビタカ・一九三五年初版)である。また、次に検討する『大安寺住侶記』を斟酌すると、更に遡って、西暦九六二年以前としなければならない。従って、筆者は九一九年以降九六二年以前の間に最初の遺告類が成立したと考えている。

⁶⁰ 『日本仏教史講話』「奈良佛教の繼續」五五三頁〜五五五頁参照。

⁶¹ 『大安寺住侶記』撰者不詳。一卷。應和二年五月十一日記。『大日本佛教全書』百十八巻所収。

⁶² 『大安寺住侶記』の記述とほぼ同文の文章「須『吾弟子後生門徒等以二彼寺一爲二本寺一、仕中奉ス釋迦大師』」で記述されている。

⁶³ 池田源太「石淵寺勤操と平安仏教」『南都仏教』第五号・三七頁参照。

⁶⁴ 玄朝 生没年・姓・出身地など全て不詳。平安中期の絵仏師。元興寺住僧。源朝・玄超とも書く。玄朝図様の創案者で後世の仏絵に大きな影響を与えた。永延元年(九八七)に東大寺大仏殿の曼荼羅圖を修復したとの記録が残っている。絵の修練の為に當時の優れた仏像等の写生に励んだと伝えられている。

⁶⁵ 普門院画像については『南都仏教史の研究下』「醍醐寺藏勤操僧都画像について」の六四四頁〜六四八頁に記述されている。

⁶⁶ 『七大寺巡禮記私記』大江親通(？〜一一五一)撰。一冊。保延六年(一一四〇)〜仁平元年(一一五一)頃成立。『校刊美術史料』「寺院篇上巻」(中央公論美術出版・一九七二年)に所収。

⁶⁷ 『七大寺巡禮記私記』に記述された法相六師像等は、その後、治承四年(一一八〇)の平氏による南都焼き討ちで南円堂と共に焼亡したので障子も伝存していない。現在の六師像は鎌倉初期の文治五年(一一八九)に南円堂の再建と共に仏師康慶一門の手で再興されたものである。障子は再興されず、現在では確認できない。南円堂は藤原冬嗣が弘仁四年(八三三)に建立したので、空海と冬

嗣との関係で、障子以外にも空海伝承の事柄、例えば鎮壇法を修したとか、灯籠の銘を撰したとかがあるが、正史など確実な史料がなく真偽は不明である。

② 智燈纂『弘法大師弟子傳』(二卷・貞享元年(一六八四)八月廿七日筆記。『続々群書類従』第三史傳部「高野山東南院開山智泉大徳傳」に「大師見曰、此兒後起予者也。九歳附二大師」去投二大安寺勤操」)とある。その後の弟子伝等にはこの伝承が踏襲されている。

③ 『元亨釋書』の卷第三に「姓佐伯氏。讃州人。初事二大安寺泰基一學二唯識」。後從二弘法大師一稟二兩部密法」とあり、以後の僧伝・弟子伝等に踏襲されている。

④ 惠運撰『安祥寺伽藍縁起資財帳』(一卷。貞觀九年(八六七)六月十日記。『平安遺文』第一卷・一六四。)に「惠運進具之後、相隨本師東大寺泰基大法師并律師仲繼大法師之所、遊於離識無境之道……」と記述されている。この文書は惠運自身が作成したもので、史料価値が高く史実として考えられる。惠運は後に實慧に師事し真言密教を相承するが、これに従えば、東大寺の泰基と大安寺の泰基は同名異人であるか、或いは泰基が大安寺から東大寺に移ったかである。泰基が同時に二名いたとは考えられず、惠運が「本師東大寺泰基大法師」と記述したのは、最初の師が泰基で、泰基の本寺が東大寺あることを示している。實慧の入寺の時、泰基が本寺ではない大安寺に居住していた可能性が低いと考えられる。法相では實慧は泰基門の兄弟子になる。師の泰基の繋がりで惠運が密教を實恵に学んだと考えられる。

⑤ これらの灌頂については、『叡山大師傳』(釋一乘忠撰、一卷。最澄入滅(八八二)後の数年内に成立。『傳教大師全集』第五卷に収載。)によれば以下の通りである。延暦二十四年八月二十七日付の「内侍宣」に従い、法壇が建立され、最澄が将来した法具を用いている。高雄山寺の灌頂は九月一日に行われ、道證・修圓・勤操・正能・正秀・廣圓等が受ける。九月上旬に勅を奉じた和氣弘世によって、京都西郊外に灌頂壇を創建し、先に灌頂を受けた八大徳に豐安・靈福・泰命を加えて九月十五日までに二回目の灌頂を行っている。同月十六日に「公驗」を与えられた。「内侍宣」に「然石川權生二禪師者、宿結芳縁、守護朕躬。」(二二頁)と記述されているので、この時勤操と修圓は桓武帝の護持僧であつた事が判る。佐伯有清『傳教大師伝の研究』(一九九二年十月第一刷・吉川弘文館)と三崎義泉『叡山大師伝』(『岩波講座日本文学と仏教』第一卷「第二部日本仏教の人間観」)に収載。一九九三年三月第一刷。)を参照。

⑥ 最初は弘仁三年十一月十五日に最澄・和氣真綱・和氣仲世・美濃種人の四名に金剛界結縁灌頂を行った。二回目は弘仁三年十二月十四日に最澄以下百七十一名に胎藏界持明灌頂を行った大掛かりなものであつた。空海自筆の「灌頂曆名」が残されている。第三回は弘仁四年三月六日に最澄の弟子達十九名に金剛界持明灌頂を行った。これらの灌頂は最澄が行つた勅命によるものでなく、全て私的なものである。延暦二十四年の灌頂で造立された灌頂壇等の施設が恐らく残っていたと考えられ、空海はそれらを活用したと思われる。この三回の灌頂には、南都六宗の主だった僧侶は勤操も含めて誰も参加していない。

⑦ 注71で検討した、「内侍宣」に記載された石川權生二禪師について、福山敏男『日本建築史の研究』「室生寺の建立年代」(昭

和十八年十月刊・桑名文星堂)に「内侍宣」の当該の文を引き「その前後の文から考えると石川禪師とは石淵寺の勤操を指し、櫻生禪師とは修園を指すもののようである。(四五頁)」とされている。しかしはっきりとした根拠は示されていない。次に安藤俊雄・藺田香融校注『最澄』(『日本思想大系』4・岩波書店・昭和四十九年五月第一版)の巻末注の「勤操」の項(四〇二頁)で「おそらく同郡石川(檜原市石川町)の人だったと思われる」とされ、石川禪師を勤操とされている。これらの説を踏まえて、先の『傳教大師傳の研究』では、『忽恵帖』記載の「石川大徳は、石川禪師と同様に勤操のことか(三六九頁)」とされている。この説の根拠は十分であるとは言えないが、他に代えるべき史料等もなく、勤操説を取る事にした。

『最澄の泰範宛ての弘仁三年十一月五日付書簡に「右最澄、去月二十七日以頭陀次、宿乙訓寺、頂謁空海阿闍梨。」とある。叡山の最澄でさえ空海の乙訓寺への移住を知っていたのであるから、南都の僧侶達は当然空海の移住を当初より存知していたと考えられる。

『惟上について、拙著『漢詩を通じて弘法大師空海の生涯を繙く』(第一編・入唐時代の漢詩、第一章空海と馬総の離合詩)(高野山出版社・平成二十二年二月刊)を参照。

『叡山大師傳』参照。

『佐伯有清』最澄と空海―交友の軌跡』(吉川弘文館・平成十年一月刊)の「1・2最澄と空海と勤操」を参照。

『この弾効文は『傳教大師全集』第一「顯戒論」に記載されている。

注73記載の安藤俊雄・藺田香融校注『最澄』の巻末注の「勤操」の項(四〇二頁)参照。

〈キーワード〉勤操の履歴・事績、勤操の伝承、勤操の木像、空海と勤操